

UR賃貸住宅を活用した自立支援スキーム

- 独立行政法人都市再生機構（UR）では、地方公共団体等と連携し、入居者に対する生活支援や就労支援を行う居住支援法人等にUR賃貸住宅の空き住戸を賃貸する取り組み（自立支援スキーム）を試行実施しています。
- 具体的には、URと居住支援法人等が賃貸借契約を締結し、居住支援法人等が生活支援や就労支援の対象者に住宅を転貸する取組みです。
- 契約期間中に自立可能な支援対象者（例：一時的な離職者、母子世帯）を想定した取り組みであるため、3年間の定期建物賃貸借での契約となるものの、比較的低廉な家賃で入居が可能です。
- 令和5年度から、福岡市を業務地域とする居住支援法人を対象に、自立支援スキームを実施しているため、関心のある居住支援法人は福岡市にお問い合わせください。

